（様式第１号）

鹿沼市電気自動車充電器の設置に係るプロポーザル回答書

１　提案者に関する情報

|  |  |
| --- | --- |
| 提案者の住所 |  |
| 提案者の名称 | 株式会社●●●●●●●  代表取締役社長　●●　●●　　　印 |
| 担当者の所属及び氏名 | ●●●営業所　●●●　●●●　●● |
| 担当者の連絡先 | 電　話　：  メール　： |

２　必須条件について

本事業は、電気自動車充電器の設置及び維持管理について、本市の費用負担なしで実施することを必須条件としています。そのため、当回答書が提出された場合は、当該必須条件を理解した上で提出したものとみなします。

３　事業実績について

平成３０年度以降の実績について、それぞれ記載してください。

(1) 日本全国における電気自動車充電器の設置実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置区分 | 契約成立件数 | 設置基数（口数） |
| 地方公共団体が保有する土地に設置したもの | 件 | 基（　　口） |
| 民間事業者の保有する土地に設置したもの | 件 | 基（　　口） |

(2) 栃木県における電気自動車充電器の設置実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置区分 | 契約成立件数 | 設置基数（口数） |
| 地方公共団体が保有する土地に設置したもの | 件 | 基（　　口） |
| 民間事業者の保有する土地に設置したもの | 件 | 基（　　口） |

※(1)の内数を記載してください。

４　事業内容について

(1) 候補地の決定から充電器の設置までについて、工程及び目安期間を教えてください。

|  |
| --- |
| ①●●●●の調査（●日／１箇所）  ②●●●●の分析（●日／１箇所）  ③●●●●の決定（●日／１箇所） |

(2) 設置工事及び保守について、地元業者に実施させることが可能か教えてください。

|  |
| --- |
| ①設置工事  ②保守 |

５　本市及び利用者の負担について

(1) 充電に関する電気料金の負担について教えてください。

|  |
| --- |
| ①負担者  ②電気料金の還元策等 |

(2) 利用者の利用料金について教えてください。

|  |
| --- |
| ○会費　　　　　　　　　円／●●  Ａ　●●充電　　　　　　円／●●  Ｂ　●●充電　　　　　　円／●● |

６　利用者の利便性について

(1) 充電の性能について教えてください。

|  |
| --- |
|  |

(2) 充電に用いるアプリ、カード等の種類と登録者数について教えてください。

|  |
| --- |
| ①カード等の種類  ②カード等の登録者数など |

(3) 利用料金の支払方法について教えてください。

|  |
| --- |
|  |

７　保守について

(1) 保守の具体的内容について教えてください。

|  |
| --- |
| ①無償保守  ②有償保守 |

(2) 保守の実施体制について教えてください。

|  |
| --- |
|  |

(3) 休日夜間において、本市職員が関与せずに保守及び問合せへの対応が可能ですか。

|  |
| --- |
|  |

(4) 契約期間満了時の充電器の取扱い及び本市の費用負担について教えてください。

|  |
| --- |
| ①充電器の取扱い  ②撤去等に係る本市の費用負担及び概算額 |

(5) 設置済の充電器について、ソフトウェアや機能のバージョンアップが可能ですか。

|  |
| --- |
|  |

８　その他

(1) スマホ充電、Free Wifiなど充電器に付加機能があれば教えてください。

|  |
| --- |
|  |

(2) 本市の公用車が充電した場合は、請求書払が可能ですか。

|  |
| --- |
|  |

(3) 本市の充電器設置場所についてのＰＲ、周知宣伝等の方法を教えてください。

|  |
| --- |
|  |

(4) 災害発生時に充電器を無料開放するなどの地域貢献が可能であれば教えてください。

|  |
| --- |
|  |

(5) 契約期間中の途中解約における取り決め（違約金等）について教えてください。

|  |
| --- |
| ①市から解約の申し出の場合  ②事業者からの解約の申し出の場合 |

(6) 御社の事業の強み、本市へのメリット等について自由に提案ください。

|  |
| --- |
|  |

※記載時の注意

・欄内への記入ではスペースが足りない場合、意図が伝わらない場合等は、別紙に提案内容を記載して構いません。ただし、当該別紙の記載内容が、本回答書の「どの設問に対して記載されているか」が分かるよう工夫してください。

・各設問の意図については、別に「プロポーザル回答書に係る説明書」を作成しているので、ご活用ください。